

人権センター公開講座のご案内

【テーマ：犯罪被害者の人権】

『突然の別れと悲しみからの再生』

～「世田谷事件」の遺族として～



【講師】 絵本作家 ^{いり え あん} 入江 杏さん

プロフィール

10年近い海外生活の後、帰国した2000年12月31日未明、「世田谷事件」に遭遇し、大好きな妹一家四人を失う。その後、犯罪被害者の心のケアなどに取り組みながら、学校・企業などで絵本創作と読み聞かせ活動に従事している。

最近では自殺、難病と様々な現場の問題に取り組み、当事者の声を社会につなげようと活動の領域を広げている。

【日時】 平成25年2月27日(水) 開演19:30～

【場所】 小郡市人権教育啓発センター(大集会室)

どんなおはなし…？

マスコミ等の報道もあり、ご記憶の方も多いと思いますが、2000年12月31日未明、東京都世田谷区の静かな住宅地で、家族4人が殺害されるという傷ましい事件が発生しました。この事件は「世田谷事件」と言われ、容疑者像も動機もはっきりしないまま、いまだ解決されていません。

講師の入江さんは、この未解決事件の被害者家族です。しばらくは恐怖や不安、社会不信で心を閉ざされた時期もあったそうですが、現在は絵本創作や講演活動などを通して、当事者の声や思いを社会に伝えたり、犯罪被害者の心のケアなどの取り組みを行っておられます。

今回は入江さんに、これまでの経緯や報道の在り方、犯罪被害の現状などについてお話して頂き、人権を守るとはどういうことかについて一緒に考えてみたいと思います。まずは何事も正しく知ることが大切です。ぜひご参加ください。



《問合せ先》 小郡市人権教育啓発センター
TEL 80-1080 (直通)

手話通訳あり・入場無料

現実を知り、思いに近づくことから

— 犯罪被害者の人権について考える —

毎日普通に生きていければいい、前はそんなふうに思っていた。毎日普通に？ そう、日々の営みをなんとなく過ごしていた。でもこれほど大きな喪失に出遭ったとき、「ただなんとなく普通に」生きていると思っていたことが、実は途方もなくかけがえのない時間の積み重ねだったことを思い知らされたのである。今まで生きていた時間を、私はどれほどいとおしんで過ごしていただろう？

入江 杏 著 「この悲しみの意味を知ることができるなら」から

わたしたちは毎日過ごす何気ない普通の生活がいつまでも続くものと思っています。ましてや自分や身近な人が犯罪に巻き込まれることなど考えてもいないのが現実ではないでしょうか。

そのため、日々報道される事件は遠い世界のことのように感じられ、被害に遭った方々の悲しみや辛さなどを身近なものとして感じる事がなかなかできていないのが実情です。そのため、いつの間にかその事件を忘れ、そしてまた新しい事件に関心を寄せるといったパターンを繰り返しているように思います。

しかし犯罪事件はいつ誰に起こるかわかりません。災害・事故も同じです。全く予想もしない中で突然、事件や災害・事故に巻き込まれ、様々な被害を受け、大きなショック、深い傷を負うこととなります。それだけでなく、事実と反する報道やそれを鵜呑みにする社会の好奇の目や偏見、差別などで当事者がいっそう傷つき苦しめられている実態があります。

多発する事件・事故によって悲しみ、苦しんでおられる方々の人権を守り、支援するためにはどうしたらよいのでしょうか。私たちはまず当事者が実際にどのような状況に置かれているのか、周囲がどんな影響を与えているのかなど、その現実を知ることから始める必要があります。



事件後に直面する状況 —直接的被害と二次被害—

では犯罪被害に出遭うとどのような状況に直面するのでしょうか。言うまでもないことですが、事件によって、命を奪われる（家族を失う）、体を傷つけられる、財産を奪われるなどの「直接的被害」を受けます。そしてこのような直接的な被害だけでなく、次のような「二次被害」と言われる困難にも直面することになります。二次被害は個々の状況によってさまざまですが、たとえば次のような問題が起こります。

- ◎心身の不調……………頭痛、不眠、不安、恐怖、動揺、興奮など。
- ◎生活上の問題……………医療費の負担が大きくなる。仕事を休んだり辞めたりしなければならなくなる。収入が途絶え、生活が苦しくなる。
- ◎捜査・裁判に伴う問題(負担)…時間的、経済的な負担がかかる。
- ◎周囲の言動による傷つき……………中傷、興味本位の質問。心情に沿わない安易な励ましや慰めなど。
- ◎報道被害……………一部のマスメディアによる誤った報道。それによる非難、中傷など

知らないことが被害者への偏見に

犯罪に巻き込まれた方はこのような様々な被害を受けることとなりますが、何よりも大きな影響は、心と体に受けるショックです。あまりに突然で予期できないことに対して体も心も対応できず、その場に立ちすくんでしまうような状況になります。その結果次のような状況が被害者に現れます。

- ・ 現実感がない。夢の中にいるような感じになる。
- ・ 感情や感覚がマヒしてしまうため、恐怖や痛みをあまり感じない。
- ・ 事件の時のことがよく思い出せない。
- ・ 気持ちや感覚が自分から切り離されたようになる。
- ・ 何も考えられない。
- ・ 様々な感情（恐怖、怒り、不安、不信感、自分を責める気持ちなど）がわいてくる。
- ・ 様々な感情がコントロールできない。

しかし当事者のこのような状況、心の中はなかなか周囲に理解されず、表に現れた表情や言動で判断されがちです。そのため、「態度が横柄だ」とか「生意気だ」とか「本当に悲しんでいるようには見えない」とか「何か隠しているのでは」とか誤って評価され、時には犯人ではないかと疑われる事態も起こっています。そしてこれらの評価がさらに被害者を追い詰めている実態があります。



言うまでもないことですが、望んで事件や震災・水害・事故などに巻き込まれようとする人はいません。思いがけず被害者になり、つらい思いを抱えている中にさらに周囲の無責任なうわさ話や心ない非難・中傷がいつそ関係者の心を傷つけています。心に受けた傷は容易に癒えることはありません。

私たちがすべきことは

被害者（被災者）の皆さんが直面される現実私たちの想像以上のものがあります。私たちはまず被害者（被災者）の皆さんの言葉に謙虚に耳を傾け、気持ち、思いをしっかりと受け止めることが大切です。その際、まず当事者の悲しみや怒りは正当なものだとして受け入れ、認めることが周囲の私たちに求められています。さらに被害者のために思っただけの安易な言動（慰め、励ましなど）が時には相手を傷つけることがあるかもしれないということも知っておく必要があります。このことはふだんの日常生活の様々な場面にも当てはまるように思われます。



自分自身が、そして身近な人がいつ事件や災害・事故に出遭うかわかりません。誰に起こるかわからないからこそ、被害者の思いに近づき、つながるために私たちに何ができるかをこの機会に考えてみたいと思います。

（法務省、各地の県、県警、犯罪被害者支援団体のHPの記事を参考にしました。）

毎年11月25日から12月1日は全国一斉の「犯罪被害者週間」になっています。

人権センター ビデオ・DVDらいぶらりー

人権とは、一言でいうと、誰にでも幸せになる権利があるということです。しかし、人の顔が一人ひとり違うように、どんなことが「幸せ」なのかはそれぞれ違います。そのことを知り認め合うことが、お互いの人権を大切にすることにつながるのだと思います。

今回紹介するビデオ・DVDは、色々な人権問題の当事者が周りの偏見や差別を体験した末に見出したそれぞれの人権について述べたものです。当事者の体験や思いを正しく知っていただき、周りの人たちとのすてきな繋がりを作っていただくための第一歩としていただけたらと思います。

皆様のご利用をお待ちしております。ご不明なことなどございましたら、下記へご連絡ください。

「人権に向き合うための 6つの素材」



(ビデオ・27分)

このビデオは日常どこの家庭でも見られるような会話の中にも色々な人権問題があることに気づかせてくれます。

さらに、下記の人権問題の当事者が自分の人権について自分の言葉で述べておられるのを聞き、改めて人それぞれの幸せがあること、そしてそれを認め合うことの大切さを知ることができます。

- ・DV被害者
- ・高齢者
- ・障がいを持った人
- ・報道被害者
- ・HIV感染者
- ・被差別部落出身者

・・・「部落の心を伝えたい」シリーズ・・・

「人の値打ちを問う」第2巻 ～人権の詩人・江口いと～ (ビデオ・27分)

差別と闘い続け、解放の願いに生涯をかける人権の詩人、江口いとさんの生涯を描いた作品です。

「若い力は今」第12巻 ～吉岡 綾～ (ビデオ・27分)

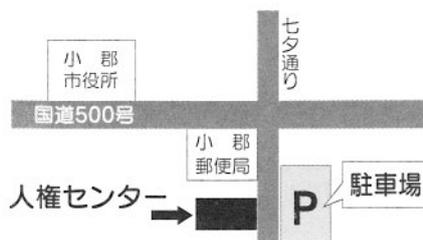
自らの差別体験を通して、「差別をなくす人生」を生きる吉岡さんの若さあふれる、熱い語りは、行政・企業・学校で大きな反響を呼んでいます。

「差別っていったいなんやねん」第6巻 ～歩く水平社宣言・川口泰司～ (ビデオ・30分)

差別のない社会を願い、懸命に生きてきた父母、祖母、そして多くの先輩たちの姿を通して、差別の本質を追求し、自分の言葉でわかりやすい表現で語りかける川口さんの活動を描いた作品です。

人権センター ビデオ・DVD利用について

- ① 貸出数…一回につき5本
- ② 貸出期間…2週間
- ③ 手続き…貸出簿に必要事項記入



小郡市人権教育啓発センター

(所在地) 〒838-0141 小郡市小郡296
(電話&FAX) 0942-80-1080 (直通)
(Eメール) dotai@city.ogori.lg.jp
(ホームページ) <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>
【ホーム>観る・学ぶ・人権>人権教育啓発センター】